

第2部課程第171期（平成26年10月7日～12月18日）

課 目 名	行政法
時 限 数	14時限
担 当 講 師	一橋大学法学研究科准教授 薄井一成 <プロフィール> 2000年 一橋大学法学研究科博士課程修了 2001年4月～2005年12月 一橋大学法学研究科専任講師 2006年1月～2007年3月 一橋大学法学研究科助教授 2007年4月～現職 2004年4月～2005年3月 関東学院大文学部 非常勤講師 2005年4月～2006年3月 東京女子大学文理学部 非常勤講師 2006年4月～2007年3月 駒澤大学法学部 非常勤講師 2006年9月～2007年3月 山形大学人文学部 非常勤講師
ね ら い	行政は、国民の幸福と公共の福祉の実現を目的として、さまざまな手法で市民生活に介入する。本講義は、それらの手法を取り扱い、主として、行政作用法の基礎的な知識の修得を目的とする。
講 義 概 要	具体的な講義内容の主題は次の通りである。 第1回 行政法の基礎、法律による行政の原理、行政法の一般原則 第2回 行政立法・行政準則、行政行為①（行政行為の意義・種類、行政行為の効力） 第3回 行政行為②（行政行為の瑕疵、取消しと撤回）、行政行為③（行政裁量） 第4回 行政上の契約、行政指導、行政計画 第5回 行政上の義務履行確保、行政手続 第6回 行政訴訟、司法権、訴訟類型、取消訴訟の対象（①） 第7回 取消訴訟の対象（②）、原告適格
受講上の注意	・事前にテキストの該当箇所を一読していることを前提に講義を進める。
使 用 教 材	・講義レジュメ ・テキストは指定しない。塩野宏『行政法Ⅰ・Ⅱ』（有斐閣）、宇賀克也『行政法概説ⅠⅡ』（有斐閣）、橋本博之・櫻井敬子『行政法』（弘文堂）等の中から、一つを選んで用いればよい。
効 果 測 定	あり。第1回から第6回までの講義の範囲を対象とする。
そ の 他 (他の課目との関連)	